

第4回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成30年12月3日（月）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階1号会議室

1. 開 会

○石井委員長

それでは、第4回札幌市行政評価委員会を始めさせていただきます。

2. 議 事

○石井委員長

早速、議事を進めたいと思います。

議事の(1)番目は、外部評価報告書(最終指摘)についてになります。

これにつきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○推進担当係長

それでは、説明させていただきます。

お手元の外部評価報告書(案)をごらんいただけますでしょうか。

1ページをおめくりいただいて、まず、目次で報告書の全体をご説明させていただきます。

第1章には、外部評価の概要として評価の目的や流れを、第2章には、市民参加の取組として市民参加ワークショップの目的、概要、実施方法を記載しております。

こちらに関しては、例年とほぼ同じ記載で、今年度の委員会でも初回や第2回で内容を説明させていただいているので、本日は説明を割愛させていただきます。

本日は、第3章の各施策及び関連事業の評価結果、第4章の出資団体の取組に関する評価の最終のご確認をお願いしたいと考えております。

早速ですが、6ページの第3章の内容についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、総括コメントといたしまして、施策を総括するコメントを冒頭に載せております。一つ目は、3-1、地域活動を活発化する環境づくり、3-2、地域マネジメントの推進をくくった総括になっております。

「本施策は、『地域の課題を地域で解決できる街づくり』を目指し、地域活動の担い手の育成や、様々な活動主体の連携の促進等を行うものである。地域活動の主体である町内会については、加入率の低下と役員の高齢化等により、運営の継続が今後困難になっていく地域が多いものと推測される。町内会は、加入は任意であるが、地域を支える重要な役割を持った組織であり、その存続は、行政運営にも少なからず影響を与えると考えられる。今後は、『町内会の維持』を重要課題と認識し、若い世代を取り込むための取組や、より効果的な情報発信方法の検討などについて、新しい視点でこれまで以上に力を入れていく必要がある。」とさせていただきます。

こちらは、第3回委員会で、全体の課題認識について、冒頭にしっかり記載する必要があるというご意見をいただきまして、このような表現としております。

続きまして、8-3、市民・企業による環境負担低減の取組の推進に関しての総括に

なります。

「本施策は、『エネルギー効率の高い持続可能な街の実現』を目指し、市民・企業の環境意識の醸成を図ることで、環境に優しいライフスタイルへの転換や環境負荷を低減する行動の促進等を行うものである。札幌市では、市内の二酸化炭素（CO₂）排出量について、『2030年時点で25%削減（1990年比）』することを目標に掲げ、温暖化対策推進計画を策定し、省エネ・節電を呼びかけるなど、市民意識を啓発するための様々な事業を行っている。札幌市は他都市に比べ冬期のエネルギー消費量が多く、CO₂の削減目標を達成するためには暖房エネルギーの抑制が欠かせないが、そのような認識が市民や企業に十分浸透しているとは言えず、環境意識の醸成については更なる取組の余地があると考えられる。」と、これまでのヒアリングからの協議を踏まえまして、このような総括コメントとしております。

次に、7ページは、施策の概要、基本情報となっており、目標や成果指標、予算規模なんかを一覧化したものになります。

こちらは、既存の5か年計画であるアクションプランに書かれている内容を再掲したような内容となっております。かつ、年度当初にご説明させていただいているところですから、本日は読み上げを割愛させていただければと思います。

続きまして、9ページに参りたいと思います。

ここからが最終的な指摘のご確認をいただければと思うところですが、まず、ナンバー1といたしまして、町内会の維持にかかる実施手法の提示です。

「札幌市では、地域活動の中核を担う町内会の担い手不足に対応するため、町内会の加入促進啓発、町内会のニーズや希望に合わせた講座の開催といった取組を行っている。しかしながら、町内会の加入率は低下傾向にあり、町内会役員の高齢化が問題となっていることから、今後、町内会の運営を継続していくことが難しくなっていく地域も出てくるものと思われる。町内会は、加入は任意であるが、地域を支える重要な組織であり、行政にとっても欠かせない存在である。町内会の維持に向けては、幅広い世代の参加を促すため、これまで札幌市が行ってきた取組を続けるだけではなく、若い世代が高い関心を持つSNSを活用するなど、新しい取組の実施手法を考えていく必要があると思われる。ついては、町内会に関わる事業に関して、以下の事項に取り組むこと。」

指摘といたしまして、「町内会の維持に向け、SNSの活用といった若い世代を取り込むための情報発信の仕組みづくりを支援し、その仕組みを取り入れたモデルエリアの設置などを検討すること。」となっております。

続きまして、ナンバー2、効果的な広報の実施です。

「札幌市では町内会活動を支援する様々な事業を行っており、その取組内容をまとめた冊子の作成や活動成果のホームページ等への掲載などにより、各单位町内会や市民に対し広報を行っているとの説明があった。しかし、作成した冊子は町内への周知のために各单位町内会長へ送付しているものの、札幌市の意図が十分に伝わらず、情報が地域

住民に広く届かない場合がある。また、ホームページへの掲載は、一般的に片方向の情報発信であり、掲載されている事実を知らなければ情報が伝わらないという側面がある。これらの状況を踏まえると、市民向けに町内会関連の取組を広報していく上では、目的や対象を明確にし、効果的な広報を行う必要がある。については、町内会に関わる事業に関して、以下の事項に取り組むこと。」

指摘といたしまして、「町内会に関する取組を行うにあたっては、取組の目的を明確にし、誰に何をどのような方法で伝えるかを意識した、効果的な広報を実施すること。」となっております。

続きまして、ナンバー3、住民組織助成金の在り方の検討です。

「札幌市が行う『住民組織助成事業』は、地域住民相互の連帯感の醸成、心の触れ合う温かい近隣社会の形成を目的に、申請のあった単位町内会や連合町内会等に助成金を交付しており、単位町内会の平均的な予算に占める助成金の割合は、3%程度であるとの説明があった。約2,200の単位町内会に広く薄く助成金を交付しており、また、町内会の中には当該助成金の意図について十分に理解できていないところもあると思われる。このような状況では、助成金の効果が出にくいものと推察される。助成金を交付するにあたっては、町内会の維持や活性化につながる特定の取組に助成するなど、助成金の在り方の見直しが必要であると考えます。」

指摘といたしまして、「町内会の組織力や加入率向上については町内会の維持につながるような、助成金の在り方について検討すること。」となっております。

続きまして、ナンバー4、申請者と所有者が異なる場合の法的妥当性の整理といたしまして、「地域の活動の場支援事業は、市民グループから、まちづくり活動を活性化させる企画提案を募集し、町内会館や空き家の改修などの活動の場の整備に対し補助金を交付しているとの説明があった。申請者は5名以上のグループが条件であるとのことだが、施設改修などについては、個人所有の建物も対象となっており、申請の内容によっては、申請者と建物の所有者（受益者）が異なる場合がある。このような場合、所有者が亡くなり建物が相続されるなどした際には、活動の継続や改修による利益の帰属などについて問題が生じる可能性が考えられる。」

指摘といたしまして、「事業の実施に際しては、事業の申請者と改修の対象となる建物所有者（受益者）が異なる場合の法的な妥当性を整理すること。」となっております。

ナンバー5、コーディネーター育成・活用に向けた取組です。

「札幌市では、『地域まちづくり人材育成事業』として、地域課題の解決に必要なスキルを持った人材の育成を目的とした『コーディネーター等育成プログラム』に取り組んでいることが報告された。取組の内容は毎年改善されており、昨年度は実践派遣を体験する機会を提供することで、プログラムの受講者がコーディネーターとして活躍しやすくなるよう支援を行っているとのことであった。このような人材を育成し、その活動を支援することは、市民活動団体が抱える課題を解決し、活動を活性化していく上で重

要であり、本施策は今後もっと強化していくべきであると考えられるが、現状のようにコーディネーターが無償のボランティアとして活動を続けることは、仕事の性質や難度から考えると現実的ではないと考えられる。」

指摘といたしまして、「コーディネーターの育成・活用に向けては、派遣を有償化する仕組みづくりなど、取組を強化する手法について検討すること。」となっております。

続きまして、ナンバー6、まちづくりセンターの運営方針の明示になります。

こちらは、前回の委員会で、方向性を明示するべきだというご指摘をいただきまして、表現を修正した部分がございます。

「札幌市では、まちづくりセンターの運営を地域住民に委ね、地域の創意工夫を生かしたまちづくりを行ってもらうことを目的に、平成20年度から『まちづくりセンター地域自主運営化推進事業』を行っていることが報告された。その結果、平成30年度時点で、87か所あるまちづくりセンターの内、8か所で自主運営が行われているとのことであった。まちづくりセンターの運営方法は、町内会などの地域コミュニティの在り方に一定の影響を与えるものと考えられ、地域住民が主体のまちづくりを目指す上では、その運営を住民側に移していくことが自然な流れであると考えられる。指摘No. 1で取り上げた町内会活動の持続性を確保していくためにも、今後は地域の自主性を育てるスキームが必要であり、まちづくりセンターの自主運営化はそれに資する可能性があると考えられる。その上で、行政は地域の要望を聞きつつ、必要な関与をしていくことが望ましい。」

指摘といたしまして、「事業実施に際しては、住民主体のまちづくりを実現していくためには、今後まちづくりセンターの運営方法がどうあるべきかを整理した上で、方針を明示し、方針に沿った取組を検討すること。」となっております。

続きまして、14ページ、15ページには、環境関連の施策を掲載しております。

15ページのナンバー7についてです。

「札幌市では、市内のCO₂排出量について、『2030年時点で25%削減（1990年比）』することを目標に掲げ、温暖化対策推進計画を策定し、省エネ・節電を呼びかけるなど、市民意識を啓発するための様々な事業を行っていることが報告された。また、札幌市は家庭部門からのCO₂排出量が他の政令指定都市に比べて多いことや、特に冬期における暖房エネルギーの消費量が多いことも報告された。以上より、CO₂の削減目標を達成するためには、暖房エネルギーの消費削減が欠かせないものと考えられるが、夏期の冷房設定温度（28℃）に比べて、冬期の暖房設定温度（20℃）が市民に定着しているとは言えず、暖房利用の抑制や工夫を促進するためには、より効果的な市民意識の啓発が必要と考えられる。」

指摘といたしまして、「省エネに関する市民意識の啓発については、まずは総エネルギー消費量に占める割合が最も大きい冬期の暖房エネルギーの抑制に関する啓発に優先的に取り組むこと。例えば、市民が取り組みやすいようにキャッチコピーや室内温度の

目標値を設定したり、教育現場を通じた啓発を行うなど、市民に伝わりやすい取組を行うこと。」となっています。

こちらについても、前回の委員会で教育現場を活用していくほうがより効果的ではないかというご意見をいただきまして、そちらを追加、修正させていただいた形になっております。

続きまして、17ページに参りたいと思います。

こちらには、第4章といたしまして、出資団体の取組に関する評価を記載しております。

札幌市の出資団体である株式会社札幌リゾート開発公社については、平成28年度の行政評価委員会において、団体への出資のあり方について、平成29年度中に結論を出し、30年度の行政評価委員会に報告することと指摘をいただいております。

この指摘を踏まえまして、今年度は、団体所管局からのヒアリングをもとに、当該団体への出資のあり方に関する検討結果について点検評価をいただきました。

報告書といたしましては、ごらんのように、第1項目に団体の概要をまとめております。

それから、第2項目には、当該団体への出資継続要否に関する検討経緯として、平成16年度に点検評価委員会で指摘を受けてから、これまでの経緯をまとめております。

第3項目には、団体所管局の考えといたしまして、ヒアリングで所管局から説明のあった内容をまとめております。

基本的には、札幌市まちづくり観光プランや定山溪観光魅力アップ構想の実現、ひいては定山溪振興に取り組んでいくために団体への出資を当面継続して団体を有効に活用していきたいという趣旨のことが所管局から述べられております。

これに対しまして、第4項目の評価でございます。

まず、「定山溪地域及び本市の観光振興に果たす公社の役割や、出資を引き揚げた場合のデメリットなどを総合的に勘案すると、当該団体への出資継続による公的関与が必要と判断したことについては、一定の理解ができる。また、札幌国際スキー場自体は良い資源であり、出資継続の判断に市民は納得するものと思われる。一方、本件については10年以上前から検討を指示されていることであるため、『当面出資を継続する』という半端な意思決定ではなく、現状把握し得る条件のもとで、出資継続の要否を明確に判断すべきである。」となっております。

こちらは、前回の委員会で、所管の判断に対しての委員会の評価を述べた上で、しっかり結論を出しなさいという内容にすべきだという意見を踏まえまして、「一定の理解ができる」という表現をさせていただいております。

以上がこれまでのヒアリングの結果を最終的にまとめたものになっています。

それから、第3回から今回の間に各所管局と原稿の確認をさせていただいております。例えば、この指摘は法的に対応できないなどということは基本的にはないと確認をとつ

ておりますので、そのことを補足させていただきたいと思ひます。

最後の19ページには、委員の皆様のご所属とお名前を掲載させていただきました。

そして、本日は添付していませんが、例年、参考資料として市民参加ワークショップの取組を別冊でつけまして、今年度の報告書とさせていただきますと考えております。

私どもからの説明は以上になります。

○石井委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思ひます。

前回いただいたご意見は、ある程度反映されているかなと思ひますので、改めて全体のバランスやお気づきの点があればおっしゃっていただければと思ひます。

それでは、各委員から一言ずつご意見をお願いいたします。

まず、篠河委員、お願いします。

○篠河委員

委員長がおっしゃったように、前回打ち合わせした内容が的確に記述されていて、よくまとめていただいたなと思ひます。

私は、追加や修正したほうがいいことは特に思ひつかないなと思ひます。

○石井委員長

吉田委員、お願いします。

○吉田委員

ちょっとだけ気になるのですけれども、13ページのナンバー6の指摘がほかに比べて何の意見もないように感じるのです。

この間の議論をもとに、12ページに、「今後は地域の自主性を育てるスキームが必要であり、まちづくりセンターの自主運営化はそれに資する可能性があると考えられる。」を入れていただいたと思うのです。これを考えるということは、コーディネーターとか前の指摘とつながっていくので、ここに入ったのはいいなと思ひたのですが、指摘だけを見ると、あなたたちが決めてくださいねと委員会が何も指摘していないようにとられるのではないかと思ひたので、この前に入れたものをこっちにも少し入れてみたらどうなのだろうと考えました。

両方読んでもらえればわかるかなと思ひますが、指摘内容に入らないと、指摘事項一覧になったときに最後まで残っていかないのです。だとしたら、例えば、「住民主体のまちづくりを実現していくためには、自主性を育てるスキーム、ほかの施策との連動も考えつつ、運営方法がどうあるべきかを整理して」と一言入れるだけでも、何だろうと思ひかなと思ひました。住民の自主性を促すほかの施策との連動なども考慮した上で、今後まちづくりセンターの運営がどうあるべきかを整理しようというふうに、どこ

かにうまく一言入れるだけでいいのかなという気がしたのです。

ほかは全然いいと思いますが、そこだけは、この指摘だけを見たときに若干弱いかなという気がしました。

○推進担当係長

今のご意見を反映していきたいと思います。

○吉田委員

絶対ではないですが、そのほうが後々一覧になったときに、何だっけと思ってもらえるかなと思うのです。

○篠河委員

一覧になったときには、この指摘内容だけが出てくる格好なのですね。

○吉田委員

そうなのです。次のこれができるか、できないかという一覧表のときにはこっちは入らないので、この冊子を見ていないときには指摘内容だけになるのです。

○推進担当係長

所管局も、我々も、1年間取り組んでいくに当たっては、当然、前段の意見も認識してやっているのですけれども、吉田委員がおっしゃるとおり、確かにフォローアップのときにはここが置き去りになってしまう可能性もありますので、少しニュアンスを入れて整理させていただきたいと思います。

○吉田委員

次に私たちが見るものは一覧になってしまいますので、前後関係がわからなくなるかなと思ったのです。

○石井委員長

何て入れましょうか。地域の自主性を育てるスキームが必要だと言っているのですよね。この「住民主体のまちづくりを実現」というところを、「地域の自主性を育てる方向に向けて」と書きますか。

○吉田委員

この間の皆さんとの意見交換でも、ほかの施策とつながっていくという話があったと思うのです。例えば、コーディネーターの育成とも連動してねという思いを入れたらいいのではないかと思います。

○石井委員長

「住民主体のまちづくりを実現していくためには」をとって、地域の自主性を育てる方向に向けて関連施策とも連携してはいかがでしょうか。内容はあまり変わらないけれども、意味ははっきりすると思います。

○推進担当係長

方向性を示したいと思います。

○石井委員長

上岡委員、お願いします。

○上岡委員

今回の指摘の特徴として、具体例をかなり入れていただいたかなと思います。前回の議論でも出ていたと思うのですが、それによって取り組んでいただく具体的な方向性が見えやすくなったのかなと思いますので、きちんとまとめていただいて、大変よろしいかと思います。

○石井委員長

蟹江副委員長、お願いします。

○蟹江副委員長

指摘されていること自体は、ここで話し合ったことが反映されていると思います。取り上げたテーマによるのでしょうけれども、やはり若い人をどう活用していくかがいろいろなところに出てきて、先を見て行政を運営していく意味で、非常に示唆に富んだものになっているのではないかと、手前みそですが、そう思います。

○石井委員長

今回は、あえてオールドモデルである町内会をどう維持できるかを頑張ってみましょうという提案をしたのだと思いますが、実はこれを維持できなかつたらどうするかという議論が隠されているのです。もちろん、維持する努力もしないで、要らないということとは言うべきではないし、まず、そこに全力を挙げるということで、行政もそれなりに関与してやってくださいということです。でも、ここには明示していないけれども、維持できないこともあり得るので、どこかに行政がかかわるコミュニティーの枠組みがないと困るというのが、多分、行政サイドから見たポジションだと思います。今の段階でここに書くべきことではないと思いますけれども、町内会がどんどん衰退化していく中で、とにかく維持することではないということは留意していただきたいなと思いました。

頑張って町内会を維持しようというのは、委員会があまり言わないタイプの提言ではないかと思います。でも、今いろいろ考えると、むしろ重要な方向づけではないかと思います。

あとは、何をすることが割と明確なので、そのとおりにやっていただけるかなと思っております。

それでは、今、1か所の修文をさせていただきましたが、そこを直した形で今年度の指摘とさせていただきたいということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長

そのように進ませていただきたいと思います。

それでは、議事を進めたいと思います。

次は、(2)番目の公共施設マネジメントの取組についてでございます。

これについても、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○公共施設マネジメント担当課長

財政局の公共施設マネジメント担当課長の西村でございます。

春先に一度お邪魔させていただいて、これからやろうとしていることを今後ご報告させていただくと簡単にご説明させていただいていたところですが、今回は、お手元に配付させていただいている資料のとおり、一旦、我々の数値的なものや今後の方向性を取りまとめたものですから、今から10分から15分ほど時間を頂戴してご説明させていただくと同時に、ご質問等や、今、公共施設マネジメント担当として進むべき方向性について、何かご意見やアドバイス等があれば頂戴したいと思ひまして、この場に参りました。よろしくお願ひします。

それでは、お手元の資料に沿って説明を始めたいと思ひます。

ページをおめくりいただきまして、最初の3ページから6ページが国の取組や札幌市の取組となっていますので、そこから説明に入りたいと思ひます。

3ページをごらんください。

インフラ長寿命化計画の体系ということで、日本全国で、一応こういった体系のもとで行われております。左側でございますとおり、行動計画は各省庁が策定して、個別施設計画を道路、河川、学校等にあわせてつくっているというのが国の状況です。

地方も同様にやりなさいということが決まっております、公共施設等総合管理計画というものを策定した上で、個別施設計画をそれぞれ策定して事業を進めることを全国的に推し進めることになっております。

4ページをごらんいただきたいのですが、これを進めるに当たりまして、老朽化対策、適切な維持管理という公共施設等の管理は当然のこととして、左側でございます将来のまちづくりを見据えた検討や住民との情報及び現状認識の共有、また、あわせて、国土強靱化の三つの方向に目配りをしながら進めるようにということとなっております。

5ページをごらんいただきたいと思ひます。

札幌市におきましては、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定しております。こちらは、それまで取り組んできたストックマネジメント推進方針や市有建築物の配置基本方針といった既存の計画を取りまとめたものとしてつくったものでございます。

また、市営住宅、学校のほか、道路、公園、下水などのインフラは、それぞれの分野ごとにこれまでもつくってきておりまして、それらは個別施設計画として位置づけて使っております。

それから、スポーツ施設、コミュニティーに多数ある施設については、まだまだ個別施設計画が存在しませんので、策定する必要があるという状況でございます。

6ページをごらんいただければと思ひます。

このようなことで取組を進めているところですが、平成30年、今年2月に、総務省から全国に通知が出ました。公共施設等総合管理計画について、新たな指針ということで、特に網かけしている部分について、きちんと盛り込みなさいという指示が出ていま

す。この中でも、特に内容の下の網かけになるのですけれども、施設の総量に関する数値目標を定めるようにとか、その下にあります30年以上を見通した効果額を示すようにいったようなことが総務省から大きく示されておりまして、札幌市といたしましても、そこを目がけた取組を進めなければならない状況になっているところでございます。

まず、この3ページから6ページが我が国と札幌市の状況でございます。

それでは、7ページ以降です。

今度は、札幌市の現状を数字で取りまとめたものを簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、7ページは、通常、行政の会計は単年度の単式簿記で行っているのですけれども、複式簿記的につけたときに公会計で見たときの他政令市比較を行いました。

左のレーダーチャートをごらんいただきたいのですが、他の政令市の平均を50として偏差値でとりました。この中で、札幌市が昔からよく言われているのは、左側にあります自律性、財政力指数で、自前の財源で賄っている部分は極めて低いと出ています。

ただ、一方で、左側にありますとおり、弾力性、経常収支比率は比較的いい、下の1人当たり人件費・物件費、効率性は極めていいといったような特徴がここからも見てとれるような状況になっています。

また、資産に関しましては、六角形の上の指標の資産形成度、有形固定資産減価償却率で見ると、これでいくとやはり札幌市の施設は既に古いということが見てとれます。

その中で、右側の世代間公平性、将来世帯の負担がどうなっているかということ、やはり若い世代に負担が少々行っているような姿になっています。

ただ、一方で、右側の下の1人当たり市債残高で行くと少な目というのが他政令市との比較でございます。

また、8ページをごらんいただきたいのですが、同じく財務諸表で見たときの資産の構成割合でございます。

これも左側の下の表をごらんいただきたいのですけれども、資産の合計額は2兆9,381億円でございます。その61%を道路、公園、橋梁などのインフラが占めております。次に多いのが学校で13%、次が市営住宅で9%、ここまでで札幌市の資産の83%を占めている状況になっております。

残りのドームやK i t a r a、コミュニティー施設、市役所本庁舎も含めたその他が17%という状況になっております。

ここからが今後の方針推計というお話になります。

9ページをごらんいただきたいと思っております。

これは総務省方式と呼んでいるのですが、全国共通に比較するために、法定耐用年数、一般的に大体47年なのですけれども、それが経ったら全て建てかえるという前提で数字を置くという指示が出ております。ですから、それでやった場合、これは5年グラフ

の棒グラフですが、2024年から2028年にピークがやってまいりまして、5年間で8,833億円、各年度平均でも1,767億円かかることが見てとれる状況になっております。

ただ、一方で、10ページに飛ぶのですけれども、札幌市といたしましては、従来から市有建築物の配置基本方針というものを定めて、人口減に合わせて学校や市住の面積をそこそこ減らしていこうということや、長寿命化の取組ということで、47年よりも長く使おうということをやっておりました。それで、一旦、推計し直すと、10ページのような表になります。

これで見えてとれますとおり、一旦のフラット化は図られているのですけれども、5年間で3,596億円、各年平均で719億円かかります。今、ここに充てている札幌市の予算は大体662億円ですので、維持するだけで50億円ぐらい足りないところでございます。

また、ここには、新設の要素は一切入っていません。ただ、当然、行政ですから、今後も新設という要素が入ってきますので、そういったものも加味していくと、フラット化は図られているけれども、楽観視できる状況にはないという状況でございます。

これが一般会計における状況でございまして、今度は11ページをごらんください。11ページは、同じものを企業会計でつくったものです。

企業会計も、総務省方式で行くと、上の棒グラフのようにかなりでこぼこした大きなものになっています。これをさまざまな経営戦略等をつくってやっていくと、やはり一般会計と同じように、比較的フラット化は図られているところが見てとれるかと思いません。

ただ、こちらも、それぞれ交通は交通の問題、水道は水道の問題、下水は下水の問題があるのはご承知のとおりかと思えます。今後も、経営戦略策定ごとに市民負担の軽減に努める努力を続けなければならない状況には変わりないところでございます。

ここまでが費用推計になりまして、次に、12ページをごらんください。

このような現状を踏まえて、これまでも札幌市はいろいろと取組を進めてきたのですが、今後も取り組まなければいけないことということで、4点ほど上げさせていただきます。

一つ目は、新設から維持更新でございまして、特に60%を占めるインフラなどを中心に長寿命化を図り、新設する場合にはまちづくりに寄与するかどうかという目線でしっかりと選別しながらやっつけていかなければならない、新設から維持更新を中心に考えていくという重点化が必要です。

二つ目は、市有施設のさらなる長寿命化です。実は、今、学校については、80年使おうということを目標にやっております。他施設におきまして、それぐらいまで使えないか、使うためには一体何をしなければいけないかというのを検討しながら進めなければいけないというものでございます。

それから、三つ目は、公共施設の複合化による施設総量の抑制と機能維持です。こちららは、下の絵にありますとおり、出典は札幌市市有建築物の配置基本方針ということで、この基本方針策定のときから、コミュニティ施設については、小学校を中心に複合化を図っていく、例えば、体育館とかプール、区役所、図書館は交通の便のいい地域交流拠点に集約していく、また、1区1館をあまりこだわらずに、もっと広く利用できるようなことを考えていくということが方針として定まっているところがございますので、これを進めていかなければならないというものでございます。

とりわけ、郊外住宅地のコミュニティ施設につきましては、総務省のものでは、それぞれの施設ごとに個別施設計画をつくりなさいとなっているのですが、札幌市といたしましては、コミュニティごとに施設計画をつくっていきたいと考えております。例えば、老人の施設だったら老人の施設、児童会館だったら児童会館とつくるのではなくて、その地域にある老人の施設、児童の施設、まちづくりの施設で何があるか、地域の方々と一緒に把握して地域ごとにつくっていくことを考えております。

ただ、例えば、まちセンだけでいっても九十何ぼありますので、順次、やっていってもかなり時間がかかります。調べた範囲で、さいたま市の例などを見ると、学校施設の複合化に一地域で3年ぐらいかけてかなり丁寧にされていました。札幌市でそれを行っていくときも、やはり地域の方々と時間をかけてやっていかなければいけません。一方で取組を急いでいますと報告をしながら、じっくりやりますということも説明しなければならぬ状況になっているのです。

また、四つ目は、今は住民の方が利用する施設を中心にお話をしたのですが、今後、やはり庁舎等についても、人口減が見込まれる中であって、適切にニーズを把握して、見合った総量、規模にしなければいけないというのは当然のこととして記載させていただいているところがございます。

最後の13ページをごらんいただければと思います。

こういった状況の中での今後の取組です。

一番大きいところに関しましては、右側になるのですが、先ほど申しましたとおり、数値目標を定めなければならないことになっていまして、これにつきましては、今、札幌市は5年計画をつくりながら、毎回、事業を進めていますので、次の5年計画は早ければ来年度になるかと思えます。策定するときに合わせて、今持っている総合計画を改定して、その中で数値目標を定めていきたいと考えております。考え方としては、5年、10年というスパンのかなりリアリティーのある目標と、人口減を見据えた30年なり、50年という大きい目標の二つを提示しながらやっていくことを考えているところでございます。

そこに向けていきますと、やはり情報公開が重要かと思っております、スケジュール表の上になるのですが、まず、12月ごろにオープンデータ化をしたいと思っています。

これは今回の資料をつくるために札幌市の公共施設についての情報を集めたもので、今お手元に配付されているA3判横の見本は、見やすくするために折りたたんでおりますが、エクセルの表で674件分、今、私どもの課のデータベースに入っています。この中には、一般的に施設台帳と言われている所在地、名称、所属所管課、根拠条例、取得価格、いつつくったか、どういう建物かという情報プラス利用者数、歳入決算額、歳出決算額、1人当たりの歳出、1人当たりの税投入額が整理されたものになっています。

札幌市では、今、オープンデータの取組をやっています、ICTプラットフォームというものをつくっています。少しマニアックな方になるかもしれないのですが、そこに出すことで集計等をしたい方にも活用していただける情報としてオープンデータとして公表していきたいと思っております。それを12月ぐらいに行きたいと思っております。

一般的に公共施設マネジメントの取組を小さい市町村でやると、本にして白書という形で出すのですが、多分、それをつくることになると、すごく年数がかかって、つくった時点でデータが3年前のもので、だんだん陳腐化していくこととなります。ですから、我々としては、公表したオープンデータを毎年更新していくことで、必要な部分を取りこみながら使うことでやっていければと思っております。

また、毎年、札幌市の財政状況を市民の方にお知らせする「さっぽろのおサイフ」というものをつくっています。その「さっぽろのおサイフ」を春に出す予定でおりますので、今日、ここでご説明した内容をもう少しかみ砕いたような形で市民の方にご説明していきます。

プラス、先ほど12ページでもご説明させていただいたとおり、コミュニティー施設については、まちセン区域ぐらいとしているのですけれども、そういったところで丁寧に一個一個計画をつくりながらやっていきたい、そのような形で進めていければと考えているところでございます。

非常に雑駁でございますが、私の説明を終わります。ありがとうございました。

○石井委員長

このテーマは、しばらくの間は札幌市にとっても重要施策の一つで、財政局サイドのご要望もあって、この委員会でフォローしていくことになっています。

ご質問だけではなくて、忌憚のないご意見を出していただければと思います。

最初に、私から何点か、意見を申し述べたいと思います。

長寿命化は、何となく都合よく使われていて、国の基本計画も長寿命化になっていますが、要は、長寿命化せざるを得ないという背景があって、長寿命化を全面に出しています。現況把握をして適切な維持管理をするけれども、それだけではなくて、維持管理の中には、大規模修繕等々のやるべきこともちゃんとやって長寿命化するというプロセスが当然盛り込まれています。インフラは、それが割とわかりやすく入っているのですが、建物はどうも口だけ長寿命化という実態になっているのではないかというところがあります。

要するに、長寿命化したら更新額が減るとするのは算数の話だけれども、長寿命化する過程で維持管理費はベースとしてどれくらい上がってくるのか、それをどう措置するのか、当然そういうことも入れていかなければならないということです。全体のつくり方として言うと、単純に更新費用が減るという数字にしかありませんから、非常にミスリードするかなと思います。単純に当座の財政負担が減るということではなくて、ある種、かなり微妙な選択の中で長寿命化をやらなければいけません。極端に言うと、やるとかえってお金がかかるような個別施設だって現実にはあるわけです。30年ぐらい何もやらなかったものを、それ以降、トータル60年間使うといっても、物すごくお金がかかるので、壊してつくったほうがいいみたいなことが起こり得るのです。

いずれにしても、マクロの数値としても、更新費が減るだけではないという情報をちゃんと出さないと、そもそも評価ができないので、そこは数字のつくり方も見直していただく必要があるかと思います。適切な維持管理を盛り込んでいただかないと、長寿命化はできないのです。長寿命化が前提になって、さらに長寿命化と言っていますけれども、非常にトートロジーなので、少なくとも最後の12ページの施策の中には長寿命化をするための取組の基本的な方向を盛り込んでいただくことを考えていただかないと、現実の政策として動かしていくときの方向づけができないのではないかと思います。

似たような話ですけども、他市比較の効率性で、1人当たりの人件費が少ないことが効率性となっているのです。これが少ないのは、今の話でいうと、ちゃんと維持修繕されていないということの意味している可能性のほうがむしろ高いので、そもそも、バランスで言うと、何を言っているのだという話になりかねないです。要するに、今、効率がいいというのは、未来に費用負担を先送りしている可能性があります。普通に考えたら財務分析だから、当然、一定比率出るべきところが出ていないということです。人件費と物件費だから、委託していてもそれはどっちかに入ってくるから、効率性と本当に言えるかどうかというところは、むしろちゃんと詰めたほうがよろしいかと思います。

僕は、札幌市の場合は、流れで言うと、多分やっていない可能性が高いのではないかと思います。政令市、首都圏、大都市部は、どちらかという、やっているでしょう。さいたま市なんかは早かったけれども、みんなやらざるを得ないから割とやっていますよね。そうすると、ここら辺はよそがかかっているレベルがまともで、こっちが大規模修繕とか全然やっていなかったら逆に出るわけなのです。

長寿命化に係るところだけ申し上げておきますけれども、やはり整合的に言葉を使っただけで、分析して、位置づけていただく、やらざるを得ないことが間違いないので、適切にやっていただくところをもう少し詰めていただかないと、多分、実効性が少し薄くなる可能性があるのではないかと思いますので、そこだけはお願いしたいと思います。

○篠河委員

一つ質問をよろしいですか。

9ページ以降で、更新費用の推計が出てくるのですけれども、更新費用とおっしゃっ

ているのは、例えば、ある建物を建てかえる場合に、その金額はどういうふうに算定されているのでしょうか。前回の取得価格をそのまま持っているのか、それとも、現状の労務費や資材費の値上がりもある程度入れて計算されているのかを教えてくださいませんか。

○公共施設マネジメント担当課長

一応、今の価格で建て直したらになります。ただ、細かいスペックまでは、当然、詰め切れるものではないのです。

○石井委員長

今の平均単価を置いて、面積を掛けるというやり方ですよ。

○公共施設マネジメント担当課長

それを置いたらこうなります。

○石井委員長

今の単価は2年ぐらい前のものですか。

○公共施設マネジメント担当課長

我々は予算単価を持っているので、それをある程度分類して、ここならこれという当てはめ方をつくっていております。

○石井委員長

建物の建築コストは、ずっと上がっているのではないですか。

○公共施設マネジメント担当課長

今、全国的に労務単価が上がっていますし、札幌市でも毎年上がっているのです。ですから、ここから先はこれよりも膨らんでいく可能性が当然高い状況になります。

○石井委員長

一個言い忘れたのですが、最初に公共施設のことを議論したときに、学校を中心にしてコミュニティー施設を再編する考え方が出たのです。僕は、それ自体は札幌市らしくていい方向性ではないかと思っていました。新しい学校をつくるときにはやりやすく、時間がかかるにしても一個ずつ進めていただいているのだと思います。

ただ、しばらく建て直すことがない学校での取組が案外重要で、そのモデルも早目に構築していただかないと、全体的な浸透の度合いというか、すごく時間が遅くなるのです。しばらく建てかえない学校が結構ありますよね。だから、そこら辺をどう進めるかという検討をやっていただくと、時間との勝負という部分もより明確になるかと思うのです。もちろん、場所によっても難しさが大分違うと思うので、どんどん進めろというよりは、まずはモデルをちゃんとつくっていただいから動かすという意味で、最初のモデル的な取組を早目に考えていただくといいかなと思います。ぜひご検討いただければと思います。

○公共施設マネジメント担当課長

わかりました。

○石井委員長

ほかにどうでしょうか。

○吉田委員

さっきの町内会の問題と直結するなと思っていて、やはりハードとソフトの両面からの全体設計だと思うのです。市民理解というところを考えると、こういうふうに言われてもぴんとこないし、12ページの下の枠の中に書かれていることが札幌市が描く将来の姿なのかなと想像はつくのですけれども、これを提示されて、これだけお金がかかるのですよねと「さっぽろのおサイフ」に書かれても、では、どうするのだろうという気がしてしまうのです。だから、やはりさっきの町内会の担い手の話やまちセンの自主運営の話と一体化したような、札幌は将来こういうまちになったら幸せだと思いませんかという大きな絵の提示がいつもなされていないので、市民理解が進まないのだと思うのです。

それは、これだけでなく、いろいろなことでそうなのです。毎年言っているかもしれないのですけれども、私たちにすごく密接なことであるのに、そのモデルがいつまでも提示されずに、お金の問題、ソフトの問題、担い手の問題が別々に議論されていくことがすごく問題なのではないかと今改めて思いました。これは切実なことですよ。だからこそ、施策としてもすごく重要だと思うので、本当にハード・ソフト両面の設計図を描いて、さっき委員長がおっしゃったようにモデルエリアもつくって、こうだったらすごく暮らしやすいですよというものを早目に提示していくことで、市民理解が広まるのかなと思います。

○石井委員長

もともとは、学校に施設を再編するというのは、それで総量が減らせるということと、機能はむしろ向上できるのではないかと、もしくは、来る人の満足度も高まる可能性があるのではないかとという議論でした。多分、キーワードは多世代交流で、難しいのけれども、多世代交流に本格的に踏み込んで、福祉など分断されていたものを上手に位置づけることで、量が減ってもみんなの満足度が高まるのが狙えるのではないかとというのが、まさに③に書いてあるような話なのです。

○吉田委員

それをうまく伝えられたら、みんな、いいと思うと思うのです。

○石井委員長

それだと意味があるし、もっと言うと、今までの公共施設の見直しは学校が一番進んでいるのです。要するに、一番弱者である子どもにしわ寄せが来て、老人施設というのは全然減っていないのです。だから、高齢化社会を象徴しているのだけれども、そんなのは本当にありかというぐらい、次世代の人たちのサービスを優先すべきだというのは、この公共施設でも圧倒的に意識しなければいけないポイントではないかと僕は思います。

そうならないことをきちんと知らせて、何をやるべきかという議論をしていただかないとコンセンサスが得られないのだけれども、そこをちゃんと伝えたら皆さん納得ずくの話になってくるのです。おっしゃるとおり、今までの伝え方は断片的ですから、これは施設の話だけれども、サービスをどう提供するかが全部リンクするので、今年度のテーマにも大分重なる話になることだと思います。

○公共施設マネジメント担当課長

いいアドバイスをありがとうございます。

施設をつくるということ、施設だけをじっと見てやってしまうと、どうしても面積の話しかなくなってしまうのです。地域で時間をかけて話したいというのは、まちをどうしていこうかということで、その中で施設はどう動くのがいいのだろうか、車で来なければいけない施設をつくるのではなくて、コミュニティー施設なのだからコミュニティーの人が歩いて来られるところに欲しいですねぐらいから準備して、ここに来られたらこんなことができたらいと思う人がどれぐらいいるか、そういうことがうまく会話として成り立つように、そのときに今お話もありました大きな絵をどう提示したらいいだろうと悩みながらお話を聞いていました。全国にもいろいろな例もありますので、ここではこんな地域施設ができていて、こんなふうにまちがうまく行っているというのお見せできたらおもしろいかなとお聞きしながら思いました。

どう提示できるかは、勉強しながらやっていきたいと思います。

○石井委員長

札幌市には、優秀な先行モデルがあるのです。けれど、体系的に全体を進めるのが大体何でも遅いのです。悪いけれども、公共施設マネジメントも、割と先行していたのですけれども、煮え切らないのです。だから、今、率直に言うと、周回遅れという感じがあるので、それはきちんと受けとめていただかないなりません。怒られるかもしれませんが、そういう感じだと思います。

○上岡委員

先ほど、今後は、短期的な5年ぐらいの視野のものと、30年ぐらいを見据えたもののスケジュールをつくっていくとありました。今、お話に出ていたような、この地域でどういうまちづくりをしていくというモデルケースとして取り上げていくという具体的な計画案のようなものは5年のところに織り込まれていくのですか。

○公共施設マネジメント担当課長

こういう取組をいろいろな地域で、順次、やっていきますということが大きな計画に盛り込まれていきます。

5年計画のほうでは、もしできれば、どこの地域に入りますまで具体的な計画を提示できればいいのですが、どこら辺まで出せる情報になるか、考えながら今やっているのです。少なくとも、何地域が入りますみたいなことは示していきたいと思います。

最初にいろいろお話があったのですけれども、モデルというのもすごく大事なと思

っています。例えば、最初の5年に20地域入りますみたいなことをやってしまうと、多分、破綻してしまうと思うので、地域モデルみたいなものをしっかりとつくるのが次の5年計画の主眼で、それを少し増やしていけるようになればもっとすばらしいのかな、ペースを上げていけるかなと思っているところです。

○石井委員長

多分、小学校の建替をしなければいけない地域は具体的に出てくるので、その中のどこかをモデルにするとか、逆に、しばらく建替ないところのどこかをモデルにすると。そういうところで言うと、最初に取り組めるものがあるわけではないと思うので、何個かうまく進められなかったら、全市的には絶対に動かないですよ。

○公共施設マネジメント担当課長

そう思います。

○蟹江副委員長

財政部ということですから、どうしてもお金の問題が先に来るのでしょうか。

○石井委員長

それは違うと思いますよ。お金の問題ではなくて、ほかが引き取らなかったら、ここになったのです。

○蟹江副委員長

確かに、先立つものがないとというのがあり、税金を使ってやるわけですから、お金は大事だと思います。やはり、幾らお金をかけたって、役に立たないものは役に立たないわけで、ニーズに合わないものは、幾らやったっていい政策にはならないと思います。どこをどう優先するかをよく勘案した上でとなると、やはり全体をどう把握するか、それから、全体の中で個別のものをどういうふうに位置づけるかというビジョンがあって、そのビジョンに合わせた戦略になると思います。お金に制約があるのはやむを得ないのでしょうけれども、そこら辺の総合的なビジョンを示していただけると、ここらが後回しになるのはしょうがないかなとか、ここが優先されるのはもっともだなという納得感みたいなものが出るのだらうと思います。

言うのは簡単ですが、やるのは非常に難しいので、勝手なことばかり言う形になりますけれども、そういう大きな視点から進めていただきたいと思います。

○公共施設マネジメント担当課長

ありがとうございます。

○石井委員長

まず、公共施設マネジメントをどこか所管するかというのは、結構争いがありましたね。財政部局が持つのか、むしろ、総合政策部局が持つのか、大体両極で、財政部局が持つと、まさに財政効率化ばかり行くだろうという批判も一般的にはあるのです。でも、バランスをどうとるかということではないのです。

札幌市は、やらなければいけないという音頭を財政局が取ったのだと思うのですけれ

ども、逆に言うと、音頭を取ったから、本当は自分で所管したくなかったのではないかと思うのです。だけど、かばうわけではないですが、今のところ議論としてはあまり財政臭くなく展開しているというふうに見ていただいているかと思います。

蟹江副委員長がおっしゃったことはすごく重要な要素ではありますが、率直に言うと、割とそういうスタンスでやっていただいているかなと思うので、そこはぜひ意識していただきたいと思います。財政オンリーの論理でやったら絶対うまくいかないの、そこはぜひお願いできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長

一当たりお話しいただきましたので、こんなところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長

位置づけがよくわかりませんが、出た意見をそれなりにお踏まえいただければ、我々としても意味があるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○公共施設マネジメント担当課長

貴重なご意見を頂戴できたと思っておりますので、生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○石井委員長

次に、(3) その他ですけれども、何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長

それでは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長

そうしましたら、これで、本日の議事は終わりました。

○推進担当係長

今回は、1月18日の手交式でよろしいでしょうか。

○石井委員長

皆さん、ご出席ですか。

○推進担当係長

5名全員ご出席いただけます。

○石井委員長

市長に申し上げるせっかくの機会でございますので、ぜひみんなで伺いましょう。

○推進担当係長

今日1か所修正していただいたところは、こうやって集まっていただくのではなくて、

メールでご確認いただく形でよろしいでしょうか。

○石井委員長

さっき文言も言いましたので、落ちつきが悪かったら直していただいてもいいですが、あんな感じで直していただければと思います。

その後は、私にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長

そういうことにしましょう。

○推進担当係長

そうさせていただきます。

それでは、今回が今年度最後の委員会になりますので、室長からご挨拶をさせていただきます。

○改革推進室長

私は、個人的には、初めてこの仕事に携わらせていただいて、本当にいろいろ勉強になったなという印象です。

現場、原局の皆さんからすると、行政評価は、ある日、急に呼ばれて何かやらされるという部分があるので、すごく恐ろしいのです。ただ、彼らも、次に向けての議論ができたと言っていましたので、そのこと自体は私個人的にも非常に幸いだったなと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

3. 閉 会

○石井委員長

それでは、これで、第4回札幌市行政評価委員会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上